

証券コード 7790
(発送日) 2025年3月13日
(電子提供措置開始日) 2025年3月6日

株 主 各 位

鳥 取 県 倉 吉 市 河 北 町 1 番 地
株 式 会 社 バ ル コ ス
代 表 取 締 役 社 長 山 本 敬

第34回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第34回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.barcos.jp/ir情報/>

(上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、名古屋証券取引所のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【名古屋証券取引所ウェブサイト（上場銘柄情報）】

<https://www.nse.or.jp/listing/search/>

(上記ウェブサイトにアクセスいただき、当社名又は証券コードを入力・検索し、「適時開示情報」を選択のうえ、「株主総会招集通知/株主総会資料」欄からご覧ください。)



なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討のうえ、同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年3月28日（金曜日）午前10時
2. 場 所 鳥取県倉吉市中江48番地の1
株式会社バルコス 本社1階会議室

3. 目的事項

- 報告事項 1. 第34期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第34期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役4名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 会計監査人選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

# 事業報告

(2024年1月1日から  
2024年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）におけるわが国の経済は、雇用環境の改善やインバウンド需要の増加などを背景に、経済活動の正常化が進み、緩やかな回復が続きました。一方で、米国の政権交代による経済政策の変化や国際関係の影響により、景気や金利、為替相場は不安定な動きを見せました。また、エネルギー価格の高騰や賃金上昇に伴う物価上昇に加え、中国経済の減速、韓国の政治的不安、中東やウクライナ情勢の混迷、欧州各国の経済課題など、世界経済の不確実性が増し、依然として先行き不透明な状況が続いています。

このような状況下において、当社グループでは、2024年度のグッドラックウォレット新作「ポンテピッコラ」が年間販売個数19万個に達し、インフォーマーシャル（※）の売上を大きく牽引しました。さらに顧客戦略においては、新規顧客を18万人獲得し、累計顧客数は128万人から146万人に増加した結果、DMカタログやメルマガ、LINE配信の効果がより表れるようになり売上を押し上げました。収益性については円安の影響により売上総利益率は69.5%と前年より低下しましたが、グループ企業との協業を強化し顧客属性に合わせたマーケティング活動や、より効率的なシステム構築が進んだ結果、MR（売上高広告宣伝費比率）は1.99から2.02と増加し、前連結会計年度比で増収増益を達成しました。

将来に向けた取り組みとしては、2023年および2024年に子会社化したグループ企業によるECやインフルエンサーマーケティングなどの新たな販売手法を導入し、ECモールでの販売実績が23%増加する等、シニア層にはテレビや新聞、ヤング層にはSNSやWEB広告といったように、幅広い顧客層へ多様な手段でアプローチすることが可能となり、今後の更なる事業成長に向けた重要な基盤を築くことができました。

（※）「情報」という意味のインフォメーションと、「広告」という意味のコマーシャルを掛け合わせた造語であり、15秒や30秒のテレビCMとは異なり、29分の通販番組のことであります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は5,023,589千円（前連結会計年度比30.2%増）、

営業利益は255,440千円（同115.4%増）、経常利益は251,644千円（同109.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は153,564千円（同258.6%増）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、事業内容をより適切に表示するため、従来「不動産事業」としていた報告セグメントの名称を「ディベロップメント事業」に変更しております。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

ライフスタイル提案事業の当連結会計年度の業績は、売上高は4,738,483千円（前連結会計年度比33.1%増）、セグメント利益は573,441千円（同61.0%増）となりました。

メディアクリエイティブ事業の当連結会計年度の業績は、売上高は294,417千円（前連結会計年度比8.2%増）、セグメント損失は24,196千円（前連結会計年度はセグメント損失31,622千円）となりました。

ディベロップメント事業の当連結会計年度の業績は、売上高は23,004千円（前連結会計年度比11.7%減）、セグメント利益は1,997千円（同32.4%減）となりました。

#### セグメント別売上高

| 事業区分          | 第33期<br>(2023年12月期)<br>(前連結会計年度) |       | 第34期<br>(2024年12月期)<br>(当連結会計年度) |       | 前連結会計年度増減比  |       |
|---------------|----------------------------------|-------|----------------------------------|-------|-------------|-------|
|               | 金額                               | 構成比   | 金額                               | 構成比   | 金額          | 増減率   |
| ライフスタイル提案事業   | 3,559,679千円                      | 92.3% | 4,738,483千円                      | 93.7% | 1,178,803千円 | 33.1% |
| メディアクリエイティブ事業 | 272,083                          | 7.1   | 294,417                          | 5.8   | 22,334      | 8.2   |
| ディベロップメント事業   | 26,053                           | 0.7   | 23,004                           | 0.5   | △3,049      | △11.7 |
| 合計            | 3,857,816                        | 100.0 | 5,055,904                        | 100.0 | 1,198,087   | 31.1  |

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資については、ライフスタイル提案事業の設備投資として主に新規出店店舗の内装、メディアクリエイティブ事業の設備投資として商標権の取得、ディベロップメント事業の設備投資として主にBARCOS RYOKAN 三朝荘の内装工事を実施し、総額で55,267千円の設備投資を実施しております。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として300,000千円の調達を行いました。その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

④ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社と当社子会社の株式会社バルコス旅館三朝荘は、2024年12月31日を効力発生日として、当社を存続会社とする吸収合併を行いました。

⑤ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2024年2月22日付で株式会社 immunity の株式を取得し、同社を当社の完全子会社といたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第 31 期<br>(2021年12月期) | 第 32 期<br>(2022年12月期) | 第 33 期<br>(2023年12月期) | 第 34 期<br>(当連結会計年度<br>(2024年12月期)) |
|--------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)               | 5,038,630             | 3,769,635             | 3,857,816             | 5,023,589                          |
| 経 常 利 益 (千円)             | 314,121               | 41,441                | 120,310               | 251,644                            |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (千円) | 183,136               | 3,664                 | 42,821                | 153,564                            |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 160.65                | 3.21                  | 37.56                 | 134.71                             |
| 総 資 産 (千円)               | 2,487,578             | 2,681,603             | 4,195,172             | 4,467,924                          |
| 純 資 産 (千円)               | 441,207               | 444,486               | 491,207               | 652,383                            |
| 1株当たり純資産 (円)             | 387.02                | 389.90                | 430.88                | 572.27                             |

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第32期の期首から適用しており、第32期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
2. 第33期より、顧客負担の配送費及び手数料について表示方法を変更しており、第31期及び第32期についても組替え後の数値を記載しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                             | 資 本 金      | 当社の議決権比率         | 主 要 な 事 業 内 容                      |
|-----------------------------------|------------|------------------|------------------------------------|
| 株式会社アイ・シー・オー                      | 6,000千円    | 100.0%           | 当社との商品の売買                          |
| BARCOS HONG KONG<br>L I M I T E D | 1 HKD      | 100.0            | 当社との商品の売買                          |
| 广州巴可斯商贸有限公司                       | 30,000千RMB | 100.0<br>[100.0] | 当社サンプルの製造                          |
| 株式会社ファッションニュー<br>ス 通 信 社          | 10,000千円   | 100.0            | メディア・情報発信事業<br>SNSマーケティング事業        |
| 株式会社トリプル・オー                       | 10,000千円   | 100.0            | 広告、出版物など映像、グラフィック<br>の企画、制作        |
| 株 式 会 社 B F L A T                 | 10,000千円   | 100.0            | E Cモールを通じた婦人服、雑貨等の<br>販売           |
| 株式会社 i m m u n i t y              | 3,000千円    | 100.0            | S N S マーケティングを駆使した女性<br>向け商品の企画・販売 |

(注) 1. 議決権比率の [ ] 内の数値は、間接所有による議決権比率であります。

2. 当社は、2024年12月31日を効力発生日として株式会社バルコス旅館三朝荘を吸収合併いたしました。
3. 2024年2月22日に株式会社 i m m u n i t y の全株式を取得し、同社を完全子会社といたしました。
4. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

|                       |                    |
|-----------------------|--------------------|
| 特定完全子会社の名称            | 株式会社 B F L A T     |
| 特定完全子会社の住所            | 大阪府大阪市浪速区桜川 1-4-21 |
| 当社における特定完全子会社の株式の帳簿価額 | 1,350,000千円        |
| 当社の総資産額               | 3,777,854千円        |

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 商品力の強化

当社は、ファッション感度の高い顧客ニーズへの対応を図るため、引き続きSNSを中心として、流行の状況のリサーチを徹底することにより、商品力の強化につなげるとともに、当社内の複数のブランド間での成功事例やノウハウの共有を図ることにより、ヒット商品の開発、ブランドの認知度の向上に取り組んでまいります。

##### ② 顧客データの活用

お客様の嗜好の細分化、購買行動の多様化、EC比率の向上などの外部環境の変化によって、今まで以上にお客様一人ひとりの情報が重要になってきております。当社には約146万人の顧客データがあります。この豊富な情報を活用し、DM等の施策に活かしてまいります。

##### ③ EC販売の強化

当社の売上の多くはインフォーマーシャルによるものとなっております。しかし、近年のメディア環境がテレビや新聞からインターネットへと劇的に変化する中、インターネット販売の需要が急激に高まっており、今後一層のサービスレベル向上が求められると認識しており、自社ECサイトの強化、システムの見直し、顧客の利便性を向上するサービスの実装、優秀な人材配置、販促活動の強化による顧客化推進等に取り組んでまいります。

##### ④ 財務体質の強化

当社は、金融機関からの借入金有するものの十分な手許流動性は確保されており、事業報告書作成日現在において対処すべき財務上の重要課題はありません。ただし、今後の事業拡大に備えて、更なる内部留保資金の確保と営業キャッシュ・フローの改善等により、引き続き財務体質の強化を図ってまいります。

### (5) 主要な事業内容 (2024年12月31日現在)

| 事業区分          | 事業内容                                                                                                                                     |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ライフスタイル提案事業   | <ul style="list-style-type: none"><li>・バッグ、財布等の企画</li><li>・インフォーマーシャル、ECサイト(※)、店舗、新聞・雑誌等のメディアを通じた販売</li><li>・服飾雑貨等のECサイトを通じた販売</li></ul> |
| メディアクリエイティブ事業 | <ul style="list-style-type: none"><li>・ファッション関連情報メディアサイトの運営</li><li>・サッカー関連情報メディアサイトの運営</li><li>・映像制作等</li></ul>                         |
| ディベロップメント事業   | <ul style="list-style-type: none"><li>・収益物件の賃貸</li><li>・Barcos Coffee、BARCOS RYOKAN 三朝荘の賃貸</li></ul>                                     |

(※) 公式オンラインショップ、Yahoo!ショッピング、楽天市場、ZOZOTOWN等

### (6) 主要な営業所及び工場 (2024年12月31日現在)

① 当社

本社：鳥取県倉吉市

支店：東京都目黒区

店舗：

| 地域   | 店舗数 | 開設年月     | 店舗名              |
|------|-----|----------|------------------|
| 関東地区 | 1店舗 | 2019年12月 | バルコス東京目黒本店       |
| 中国地区 | 8店舗 | 2016年1月  | バルコス倉吉本店         |
|      |     | 2016年10月 | 米子天満屋店           |
|      |     | 2017年8月  | バルコス鳥取店          |
|      |     | 2017年11月 | 倉敷天満屋店           |
|      |     | 2018年10月 | 福屋西条店            |
|      |     | 2019年4月  | ゆめタウン出雲店         |
|      |     | 2024年8月  | イオンモール日吉津店       |
|      |     | 2024年8月  | イオン松江ショッピングセンター店 |
| 合計   | 9店舗 |          |                  |

## ② 子会社

|                          |              |
|--------------------------|--------------|
| 株式会社アイ・シー・オー             | 本社：鳥取県倉吉市    |
| BARCOS HONG KONG LIMITED | 本社：中国・香港中環   |
| 广州巴可斯商貿有限公司              | 本社：中国広東省広州市  |
| 株式会社ファッションニュース通信社        | 本社：東京都目黒区    |
| 株式会社トリプル・オー              | 本社：東京都目黒区    |
| 株式会社BFLAT                | 本社：大阪府大阪市浪速区 |
| 株式会社immunity             | 本社：東京都目黒区    |

## (7) 使用人の状況 (2024年12月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分          | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|------|-------------|
| ライフスタイル提案事業   | 102名 | 9名増         |
| メディアクリエイティブ事業 | 10   | 5名減         |
| ディベロップメント事業   | －    | －           |
| 全社（共通）        | 5    | 1名増         |
| 合計            | 117  | 5名増         |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であります。なお、臨時使用人数については従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. ディベロップメント事業は、営業部の使用人が兼務しております。
3. 全社（共通）は、管理部及び内部監査室の使用人であります。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 73名  | 7名増       | 45.4歳 | 4.5年   |

- (注) 使用人数は就業員数であります。なお、臨時使用人数については使用人数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

**(8) 主要な借入先の状況** (2024年12月31日現在)

| 借 入 先                   | 借 入 額     |
|-------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 818,350千円 |
| 株 式 会 社 鳥 取 銀 行         | 558,192   |
| 株 式 会 社 山 陰 合 同 銀 行     | 425,835   |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 300,000   |
| 株 式 会 社 中 国 銀 行         | 272,498   |
| 株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫 | 210,498   |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 195,888   |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行   | 69,453    |
| 倉 吉 信 用 金 庫             | 50,000    |

(注) 株式会社みずほ銀行、株式会社鳥取銀行、株式会社中国銀行及び株式会社商工組合中央金庫の借入額には、株式会社みずほ銀行を幹事とする4行によるシンジケートローン残高1,072,500千円が含まれております。

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

株式会社名古屋証券取引所よりご承認いただき、2025年2月3日付で、当社株式は東京証券取引所TOKYO PRO Market市場から名古屋証券取引所ネクスト市場に上場いたしました。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2024年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 4,560,000株
- ② 発行済株式の総数 1,140,000株
- ③ 株主数 3名
- ④ 株主

| 株 主 名                           | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|---------------------------------|----------|---------|
| 株 式 会 社 グ リ ー ン                 | 733,000株 | 64.30%  |
| 山 本 敬                           | 406,900  | 35.69   |
| 株 式 会 社 グ ロ ー ス ・ イ ニ シ ア テ ィ ブ | 100      | 0.01    |

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2024年12月31日現在)

| 会社における地位      | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                      |
|---------------|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 山 本 敬     | 株式会社アイ・シー・オー代表取締役<br>BARCOS HONG KONG LIMITED取締役<br>广州巴可斯商貿有限公司取締役<br>株式会社ファッションニュース通信社取締役<br>株式会社トリプル・オー取締役<br>株式会社BFLAT取締役 |
| 取 締 役         | 田 子 知     | フルフィルメント部長<br>广州巴可斯商貿有限公司監査役                                                                                                 |
| 取 締 役         | 高 田 真 由 子 | 営業部長<br>BARCOS HONG KONG LIMITED取締役<br>株式会社BFLAT取締役<br>株式会社immunity代表取締役社長                                                   |
| 取 締 役         | 高 橋 克 典   | アルシュ株式会社代表取締役社長                                                                                                              |
| 常 勤 監 査 役     | 伊 藤 教 史   | —                                                                                                                            |
| 監 査 役         | 伊 藤 敬 之   | 法律事務所Zelo・外国法共同事業 所属弁護士                                                                                                      |
| 監 査 役         | 村 中 剛 士   | 村中剛士公認会計士事務所 所長<br>和奏監査法人 パートナー<br>株式会社アイエヌホールディングス社外監査役                                                                     |

- (注) 1. 取締役高橋克典氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2. 監査役伊藤敬之氏及び村中剛士氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3. 監査役村中剛士氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める金額の合計額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

取締役の報酬等は、各取締役の業務執行等の状況を俯瞰した立場から判断できることから、株主総会で承認を受けた報酬限度額の範囲内で、取締役会決議により委任された代表取締役社長の山本敬が決定しております。決定にあたって、あらかじめ役員報酬に関する内規による役位別の基本月額を取締役会で定め、これに貢献度等の評価を勘案し、社外取締役に説明のうえ、合意を得て決定しております。

監査役については株主総会で承認を受けた報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

なお、当社の役員報酬は固定報酬のみであり、その他業績連動報酬等は採用しておりません。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                | 報酬等の総額              | 報酬等の種類別の総額          |             |        | 対象となる<br>役員の員数 |
|--------------------|---------------------|---------------------|-------------|--------|----------------|
|                    |                     | 基本報酬                | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭報酬等 |                |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 85,410千円<br>(3,300) | 85,410千円<br>(3,300) | —           | —      | 4名<br>(1)      |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 8,285<br>(4,260)    | 8,285<br>(4,260)    | —           | —      | 3<br>(2)       |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 93,695<br>(7,560)   | 93,695<br>(7,560)   | —           | —      | 7<br>(3)       |

(注) 1. 取締役の金銭報酬の額は、2024年3月29日開催の第33回定時株主総会において年額120,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名であります。

2. 監査役の金銭報酬の額は、2024年3月29日開催の第33回定時株主総会において年額15,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役高橋克典氏は、アルシュ株式会社の代表取締役社長であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。
- ・監査役伊藤敬之氏は、法律事務所ZeLo・外国法共同事業の所属弁護士であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。
- ・監査役村中剛士氏は、村中剛士公認会計士事務所の所長であり和奏監査法人のパートナー、株式会社アイエヌホールディングスの社外監査役であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|           | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                         |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 高橋 克典 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席いたしました。数々の代表取締役社長を歴任し、高い経営経験と知識に基づき、取締役会では経営全般の観点から適宜発言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。                                                                                                   |
| 監査役 伊藤 敬之 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に、また、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。弁護士として豊富な法務知識を有し、また、消費者庁に出向していた経験を持ち、特に当社事業に係るコンプライアンスについて専門的な立場から監督、助言等を行うなど、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。 |
| 監査役 村中 剛士 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に、また、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。公認会計士・税理士として培ってきた豊富な経験・見地から意見を述べるなど、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。                                         |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 新月有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 22,727千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 23,727   |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、新月有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、新規上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合等には、監査役の全員の同意により、会計監査人の解任を決定いたします。

また、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から、会計監査人が監査を十全に遂行することが困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は業務の適正を確保するための体制として、2022年3月15日開催の取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議を行い、現在はその基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

#### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループの役職員が法令及び定款を遵守した行動をとるために、「バルコス行動規範」を定め、代表取締役社長が中心となり職員に周知することにより、法令遵守及び社会倫理の遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。
- ② 取締役会は「取締役会規程」により、その適切な運営を確保し、取締役の職務の執行を監督し、法令及び定款違反行為を未然に防止する。また、取締役は、会社の業務執行状況を取締役に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監督する。
- ③ 当社グループは「内部通報規程」を定め、法令違反その他不正行為の早期発見及び是正を図る。
- ④ 監査役は、監査役会規程および監査役監査基準に基づき、取締役の職務執行を監査する。また、内部監査室は、執行部門から独立した代表取締役直属の組織として、内部監査を実施する。
- ⑤ 当社グループは、コンプライアンス体制の整備及び維持を図るため、「コンプライアンス規程」に基づき、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設け、コンプライアンス体制の整備、充実及び運用を図る。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報については、「取締役会規程」、「稟議規程」、「文書管理規程」等の既存の諸規程に従い、文書又は電磁的媒体に記録又は保存し、適切に保存又は管理する。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループ全体のリスク管理体制を整備するため、「リスク管理規程」を定め、当社管理部長を全社のリスク管理に関する統括責任者に任命する。リスク管理統括責任者は、当社グループ全体のリスクを網羅的かつ総括的に管理するため、「経理規程」、「販売管理規程」、「与信管理規程」等の既存の諸規程に加え、必要なリスク管理に関する規程の策定にあたる。
- ② 当社は、「コンプライアンス・リスク管理委員会規程」により、代表取締役社長を委員長、事務局を当社管理部とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置する。「コンプライアンス・リスク管理委員会」は、当社グループのリスクマネジメントを充実させるための各種施策を審議し、リスクへの対応状況及びリスク管理の運用状況をモニタリングする。
- ③ 当社各部門又は子会社を所管する取締役及び部門長はリスク管理責任者として、それぞれの業務に関連して発生する会社経営に及ぼす重要なリスクを管理する体制を整備する。
- ④ 当社は、不測の事態や危機の発生時に当社グループの損失を最小に留め、事業の迅速な復旧を図るため、「コンティンジェンシー・プラン」を策定し、役職員に周知する。

## (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職務執行に関する権限及び責任については、「取締役会規程」、「組織規程」、「業務分掌規程」、「稟議規程」等の諸規程で定め、各責任者及びその責任の明確化、執行手続の詳細について定め、取締役等の職務の執行が効率的に行われる体制を構築すると共に、子会社に於てこれに準拠した体制を構築する。
- ② 原則毎週1回の役職者会議、毎月1回の定時取締役会、又は臨時取締役会を必要に応じ随時開催し、取締役間の情報の共有及び意思の疎通を図り、業務執行に係わる重要な意思決定を行うとともに、他の取締役の業務執行状況の監督を行う。

- ③ 当社子会社の経営管理は、「関係会社管理規程」に基づき当社管理部が行う。子会社の経営状況及び取締役の職務執行状況につき、定期的に当社社長及び取締役会へ報告するとともに、子会社の取締役に對し、適宜必要な助言・指導をおこない、これにより、当社グループ全体として効率的な職務執行を確保する。

#### **(5) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制**

- ① 当社が月1回開催する取締役会において、子会社の代表取締役に對し、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への報告を義務付ける。
- ② 子会社において重要な事象が発生した場合には、子会社に對し当社への速やかな報告を義務付ける。

#### **(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業内容、その他会社の特長を踏まえ、自律的に内部統制システムを整備する。
- ② 「関係会社管理規程」に基づき、当社管理部が関係会社の状況に応じて必要な経営管理を行うと共に、当社から子会社の取締役又は監査役を派遣し、それぞれ担当する子会社を適切に管理する。
- ③ 取締役は当社グループの取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は当社グループの業務執行状況を監査する。
- ④ 内部監査室は、当社グループの業務全般にわたる内部監査を実施し、当社グループの内部統制システムの有効性と妥当性を確保する。

#### **(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- ① 監査役は、管理部所属の従業員に監査業務に必要な補助を求めることができるものとし、当該従業員は監査役の指揮命令に従わなければならない。

- ② 監査役から監査業務に必要な補助を求められた管理部所属の従業員はその命令に関して、取締役、内部監査室等の指揮命令を受けないものとする。
- ③ 監査役から監査業務に必要な補助を求められた管理部所属の従業員の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、事前に監査役に相談し、意見を求め、同意を得るものとする。

#### **(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 監査役は、取締役会、その他の重要な意思決定を行う会議に出席し、取締役及び使用人から職務執行状況等重要事項について定期的に報告を求めるとともに、必要な情報の交換を行う。
- ② 監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ③ 取締役及び使用人は、監査役に対して法定事項に加え、当社及び連結子会社経営に重大な影響を及ぼす事項の発生又は発生するおそれが認められた場合には、速やかに監査役に報告するものとする。
- ④ 監査役は、代表取締役社長と定期的に、監査上の重要課題について意見交換を行う。
- ⑤ 監査役は、内部統制担当部署と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部統制担当部署に調査を求める。
- ⑥ 監査役は、会計監査人と定期的に情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に説明・報告を求める。

#### **(9) 子会社の取締役、監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制**

- ① 当社グループの役職員は、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の監査役に対して報告を行う。
- ② 内部監査室は、定期的に当社監査役に対する報告会を実施し、当社グループにおける内部監査、コンプライアンス及びリスク管理等の現状を報告する。

- ③ 当社管理部は、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、定期的に当社監査役に対して報告する。

**(10) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

- ① 当社グループの「内部通報規程」において、当社グループの役職員が当社監査役に対して直接通報又は相談を行うことができることを定めるとともに、当該通報又は相談をしたこと理由とした不利益取扱いの禁止を明記する。

**(11) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

- ① 当監査役がその職務の執行について、費用の前払い等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

**(12) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 当役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。
- ② 監査役による各業務執行取締役及び重要な使用人に対する個別のヒアリングの機会を最低年2回（臨時に必要と監査役が判断する場合は別途）設けると共に、代表取締役社長及び監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催し、また内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

**(13) 財務報告の適正性を確保するための体制の整備**

- ① 財務報告を適正に行うため、当基本方針に基づく経理業務に関する規定及び手順等を定め、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
- ② 内部監査室は財務報告に係る内部統制に対して定期的に監査を行い、内部統制の有効性について評価し、是正や改善の必要のあるときは、速やかに代表取締役社長及び監査役に報告すると共に、当該部門はその対策を講じる。

#### **(14) 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容**

- ① 当社グループは、企業や市民社会の秩序に脅威を与える暴力団をはじめとする反社会的勢力に対しては一切の関係を持たず、不当な要求に対しては毅然とした態度でこれを拒絶し、利益の供与は絶対に行わないことを基本方針とし、全役職員に対し周知徹底を図る。
  
- ② 反社会的勢力からの接触や不当要求に対しては、管理部が警察及び弁護士をはじめ外部の専門機関と緊密に連携を図りながら統括部署として対応する。

#### **4. 会社の支配に関する基本方針**

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

#### **5. 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しており、経営基盤の強化、将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は期末配当、中間配当の年2回を基本方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当事業年度の剰余金の配当につきましては、内部留保資金の確保のため実施しておりません。内部留保資金につきましては、経営基盤の強化、将来の事業展開のための資金等に充当してまいります。今後の配当につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために、必要な内部留保を優先的に確保しつつ毎期の利益水準を勘案したうえで、その実施を検討する所存であります。

## 連結貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,241,088</b> | <b>流動負債</b>    | <b>1,855,346</b> |
| 現金及び預金          | 838,952          | 支払手形及び買掛金      | 123,143          |
| 受取手形及び売掛金       | 553,181          | 短期借入金          | 800,000          |
| 商品              | 687,466          | 1年内返済予定の長期借入金  | 363,767          |
| 原材料及び貯蔵品        | 6,220            | 未払金            | 324,070          |
| 返品資産            | 5,043            | 未払法人税等         | 164,436          |
| 前渡金             | 94,560           | リース債務          | 1,233            |
| その他             | 59,797           | 賞与引当金          | 12,023           |
| 貸倒引当金           | △4,134           | 返金の負債          | 9,626            |
|                 |                  | その他            | 57,046           |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,226,836</b> | <b>固定負債</b>    | <b>1,960,193</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>676,638</b>   | 長期借入金          | 1,736,947        |
| 建物及び構築物(純額)     | 298,331          | 繰延税金負債         | 165,416          |
| 機械装置及び運搬具(純額)   | 5,489            | 退職給付に係る負債      | 29,395           |
| 工具、器具及び備品(純額)   | 6,470            | 資産除去債務         | 11,001           |
| 土地              | 363,972          | その他            | 17,434           |
| 建設仮勘定           | 880              |                |                  |
| その他(純額)         | 1,494            | <b>負債合計</b>    | <b>3,815,540</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,259,187</b> | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| 商標権             | 542,163          | 株主資本           | 638,510          |
| のれん             | 709,407          | 資本金            | 30,000           |
| その他             | 7,617            | 資本剰余金          | 22,000           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>291,010</b>   | 利益剰余金          | 586,510          |
| 投資有価証券          | 50,395           | その他の包括利益累計額    | 13,873           |
| 長期前払費用          | 22,221           | その他有価証券評価差額金   | 14,320           |
| 繰延税金資産          | 99,753           | 為替換算調整勘定       | △447             |
| その他             | 118,639          |                |                  |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>   | <b>652,383</b>   |
| <b>資産合計</b>     | <b>4,467,924</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>4,467,924</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2024年1月1日から  
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|
| 売上高             | 5,023,589 |
| 売上原価            | 1,532,197 |
| 売上総利益           | 3,491,392 |
| 販売費及び一般管理費      | 3,235,951 |
| 営業利益            | 255,440   |
| 受取利息            | 1,789     |
| 受取配当金           | 2,907     |
| 為替差益            | 1,410     |
| 補助金収入           | 5,930     |
| 保険解約返戻金         | 12,323    |
| その他             | 5,383     |
| 営業外費用           | 29,745    |
| 支払利息            | 27,108    |
| 市場関連費用          | 1,832     |
| 貸倒引当金繰入         | 4,061     |
| その他             | 539       |
| 経常利益            | 251,644   |
| 受取和解金           | 28,809    |
| 固定資産受贈益         | 20,800    |
| 特別損失            | 49,609    |
| 減損損失            | 1,647     |
| 訴訟関連費用          | 3,498     |
| 税金等調整前当期純利益     | 296,108   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 193,667   |
| 法人税等調整額         | △51,123   |
| 当期純利益           | 153,564   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 153,564   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2024年 1 月 1 日から )  
( 2024年12月31日まで )

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本 |           |           |             |
|--------------------------|---------|-----------|-----------|-------------|
|                          | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高              | 30,000  | 22,000    | 432,946   | 484,946     |
| 当連結会計年度変動額               |         |           |           |             |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |         |           | 153,564   | 153,564     |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) |         |           |           |             |
| 当連結会計年度変動額合計             | -       | -         | 153,564   | 153,564     |
| 当連結会計年度末残高               | 30,000  | 22,000    | 586,510   | 638,510     |

|                          | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |             |                       | 純 資 産 合 計 |
|--------------------------|-----------------------|-------------|-----------------------|-----------|
|                          | そ の 他 の 有 価 証券 評価 差 額 | 為 替 換 算 調 整 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |           |
| 当連結会計年度期首残高              | 6,268                 | △7          | 6,261                 | 491,207   |
| 当連結会計年度変動額               |                       |             |                       |           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |                       |             |                       | 153,564   |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) | 8,051                 | △439        | 7,611                 | 7,611     |
| 当連結会計年度変動額合計             | 8,051                 | △439        | 7,611                 | 161,176   |
| 当連結会計年度末残高               | 14,320                | △447        | 13,873                | 652,383   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 7社
- ・ 主要な連結子会社の名称 株式会社アイ・シー・オー  
株式会社ファッションニュース通信社  
BARCOS HONG KONG LIMITED  
广州巴可斯商貿有限公司  
株式会社トリプル・オー  
株式会社BFLAT  
株式会社 immunity

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

連結の範囲の変更

当連結会計年度より、株式の取得に伴い株式会社 immunity を連結の範囲に含めております。なお、同社のみなし取得日を2024年3月31日としているため、2024年4月1日より損益計算書を連結しております。

また、当社の連結子会社であった株式会社バルコス旅館三朝荘は、2024年12月31日を効力発生日として、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

#### (5) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

□ 棚卸資産

・商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～6年

工具、器具及び備品 3年～8年

□ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）、商標権についてはその効果の及ぶ期間（5年～20年）に基づいております。

ハ. リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

二. 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、主な償却期間は2年であります。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

□. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、いずれの事業におきましても履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っていません。

イ. ライフスタイル提案事業      ライフスタイル提案事業においては、主にバッグ、財布、服飾雑貨等の商品の販売を行っており、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該商品の引渡し時点で収益を認識しております。なお、出荷を伴う商品の販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の場合には、出荷時に収益を認識しております。当該収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しており、顧客に返金すると見込んでいる額については、過去の実績等に基づき算定し、返金負債として計上しております。また、割引クーポン等を顧客に支払われる対価として認識しており、割引クーポン等の使用時に取引価額を減額して収益を認識しております。

#### ロ. メディアクリエイティブ事業

メディアクリエイティブ事業においては、WEBメディアサイトの運営を行っており、当該サイトへのディスプレイ広告の掲載サービスを提供しております。さらに、映像、ポスター、CDジャケット、グラフィックデザイン、イベントプロデュース、番組ディレクション、ロゴデザイン、パンフレットデザイン等の企画、管理、制作を行っております。ディスプレイ広告は、顧客との契約条件で規定されたインプレッション、ビュー、クリック等の特定のアクションを充足した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。映像等の企画、管理、制作は顧客へ成果物を納品した時点で履行義務が充足されたものと判断し、当該時点で収益を認識しております。

#### ハ. ディベロップメント事業

ディベロップメント事業においては、オフィスビル、事務所、マンション等の不動産の賃貸を行っております。不動産の賃貸収益は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に基づき、賃貸借契約期間にわたり収益を認識しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

ロ. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

ハ. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、主として5年から10年間の定額法により償却を行っております。

3. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

5. 会計上の見積りに関する注記

(1) 株式会社BFLATに係るのれん及び商標権の評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|                |           |
|----------------|-----------|
| のれん（株式会社BFLAT） | 653,169千円 |
| 商標権（株式会社BFLAT） | 472,319千円 |

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 算出方法

当社グループの当連結会計年度末の連結計算書類に計上されているのれんのうち653,169千円及び商標権472,319千円は、連結子会社である株式会社BFLATを取得した際に発生したものであり、取得時に対象会社が作成した将来の事業計画に基づいて超過収益力等を検討し、計上しております。

のれん及び商標権について減損の兆候があると認められる場合には、減損損失の認識の可否を判定し

ております。減損の兆候には、営業損益が継続してマイナス、経営環境の著しい悪化、事業計画からの大幅な乖離等が含まれます。

当連結会計年度においては、株式会社BFLATに係るのれん及び商標権を含む資産グループである株式会社BFLAT全体について、取得時に見込んだ事業計画上の売上高や営業利益の達成状況等を検討し、減損の兆候はないと判断しております。

#### ロ. 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの算定に用いた主要な仮定は、取締役会によって承認された予算、中期経営計画に基づく売上高、営業利益等の見込みに基づき算定しております。

#### ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上述の見積りや仮定には不確実性があり、予算の変更や市場環境の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### (2) 固定資産の減損損失

#### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|        |             |
|--------|-------------|
| 有形固定資産 | 676,638千円   |
| 無形固定資産 | 1,259,187千円 |
| 長期前払費用 | 22,221千円    |
| 減損損失   | 1,647千円     |

(注) 無形固定資産1,259,187千円には、「(1) 株式会社BFLATに係るのれん及び商標権の評価」で記載している株式会社BFLATに係るのれん(653,169千円)及び商標権(472,319千円)が含まれております。

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### イ. 算出方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として管理会計上の区分に従うことを基本としつつ、賃貸等不動産、各店舗設備、番組制作費については、個別物件単位で資産のグルーピングを行っており、のれん等については、関連する事業資産を含むより大きな単位でグルーピングしております。各資産グループの営業損益が継続してマイナスとなった場合、市場価格が著しく下落した場合、退店や放送終了の意思決定をした場合等、減損の兆候が認められ、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

ロ. 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの算定に用いた主要な仮定は、取締役会によって承認された予算、中期経営計画に基づく売上高、営業利益、番組放送費、MR（売上高広告宣伝費比率）の見込みや市場価格があるものについてはその固定資産の時価に基づき算定しております。

ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上述の見積りや仮定には不確実性があり、予算の変更や市場環境の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 商品の評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 商品              | 687,466千円 |
| 売上原価のうち、棚卸資産評価損 | 38,138千円  |

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 算出方法

当社グループは、商品の評価を行うにあたっては、正味売却価額に基づき、収益性の低下を検討しております。また、一定の保有期間を経過した在庫等について、商品の性質に応じた評価減率を設定し、定期的に帳簿価額を切り下げるとともに、当該切下げ額を棚卸評価損として売上原価に計上しております。

ロ. 主要な仮定

正味売却価額は直近の販売価格を基礎とするほか、滞留在庫の識別は、商品の滞留又は処分の実績、商品の材質やライフサイクル等を総合的に勘案して判断しております。

ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

評価損の見積りにあたっては、過去の実績や評価時点での入手可能な情報等を基に、合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で判断しておりますが、市場環境が予測より悪化した場合には、翌連結会計年度に係る連結計算書類において、棚卸資産評価損として認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(4) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|        |          |
|--------|----------|
| 繰延税金資産 | 99,753千円 |
|--------|----------|

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 算出方法

将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得に基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

ロ. 主要な仮定

将来の課税所得の見積りは翌期の事業計画等を基礎としており、過去及び当連結会計年度の経営成績等を総合的に勘案の上、企業会計基準適用指針第26号による企業分類に基づいて課税所得の見積可能期間を決定し、繰延税金資産の回収可能価額を算定しております。

ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

|         |           |
|---------|-----------|
| 現金及び預金  | 15,166千円  |
| 建物及び構築物 | 162,415千円 |
| 土地      | 222,831千円 |
| 投資有価証券  | 2,658千円   |
| 計       | 403,071千円 |

② 担保に係る債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 短期借入金         | 250,000千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 65,148千円  |
| 長期借入金         | 413,993千円 |
| 計             | 729,141千円 |

当該資産の根抵当権に係る極度額は、210,000千円であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 468,842千円

(3) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

|                      |             |
|----------------------|-------------|
| 当座貸越極度額及び貸出コミットメント総額 | 1,800,000千円 |
| 借入実行残高               | 800,000千円   |
| 差引額                  | 1,000,000千円 |

## 7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,140,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日における株式引受権に係る株式の数

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

## 8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行等の金融機関からの借入及び新株発行による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金の資金使途は、運転資金及び設備投資資金であり、償還日は決算日後、最長で12年後であります。このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、経常的に発生しており、担当者が、所定の手続きに従い、債権回収の状況を定期的にモニタリングし、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行います。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

一部外貨建て営業債務については、為替の変動リスクを管理することを目的として、為替相場の継続的なモニタリングを行っております。借入金については、市場金利等の動向を継続的に把握することにより、金利の変動リスクを管理しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務及び未払金については月次単位での支払予定を把握するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

また、「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

|                         | 連結貸借対照表計上額(*) | 時 価(*)      | 差 額    |
|-------------------------|---------------|-------------|--------|
| ① 投資有価証券<br>その他有価証券     | 50,395 千円     | 50,395 千円   | － 千円   |
| ② 長期借入金<br>(1年内返済予定を含む) | (2,100,714)   | (2,093,700) | △7,013 |
| ③ リース債務<br>(1年内返済予定を含む) | (1,233)       | (1,226)     | △6     |

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|           | 1年以内      | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|-----------|-----------|---------|----------|------|
| 現金及び預金    | 838,952千円 | －千円     | －千円      | －千円  |
| 受取手形及び売掛金 | 553,181   | －       | －        | －    |
| 合計        | 1,392,134 | －       | －        | －    |

(注) 2. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内      | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超     |
|-------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|
| 短期借入金 | 800,000千円 | －千円         | －千円         | －千円         | －千円         | －千円     |
| 長期借入金 | 363,767   | 314,178     | 258,966     | 239,220     | 223,053     | 701,530 |
| リース債務 | 1,233     | －           | －           | －           | －           | －       |
| 合計    | 1,165,000 | 314,178     | 258,966     | 239,220     | 223,053     | 701,530 |

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

| 区 分           | 時 価      |         |         | 合 計      |
|---------------|----------|---------|---------|----------|
|               | レ ベ ル 1  | レ ベ ル 2 | レ ベ ル 3 |          |
| 投 資 有 価 証 券   |          |         |         |          |
| そ の 他 有 価 証 券 |          |         |         |          |
| 株 式           | 27,924千円 | －千円     | －千円     | 27,924千円 |
| 投 資 信 託       | －        | 22,471  | －       | 22,471   |

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

| 区 分                       | 時 価     |             |         | 合 計         |
|---------------------------|---------|-------------|---------|-------------|
|                           | レ ベ ル 1 | レ ベ ル 2     | レ ベ ル 3 |             |
| 長 期 借 入 金<br>(1年内返済予定を含む) | －千円     | 2,093,700千円 | －千円     | 2,093,700千円 |
| リ ー ス 債 務<br>(1年内返済予定を含む) | －       | 1,226       | －       | 1,226       |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された時価により評価しております。活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、当該価額を時価としております。固定金利によるものは、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 9. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、東京都、大阪府その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）等を有しております。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

|             |             |           |
|-------------|-------------|-----------|
| 連結貸借対照表計上額  | 当連結会計年度期首残高 | 414,101千円 |
|             | 当連結会計年度増減額  | △10,110   |
|             | 当連結会計年度末残高  | 403,991   |
| 当連結会計年度末の時価 |             | 408,768   |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は、三朝荘の修繕、追加工事（2,403千円）であり、主な減少額は、減価償却費（12,513千円）であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「固定資産税評価額」等に基づいて自社で算定した金額であります。

## 10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

|                   | 報 告 セ グ メ ン ト |               |             |           | 調 整 額   | 連 結 計 算 書 類 計 上 額 |
|-------------------|---------------|---------------|-------------|-----------|---------|-------------------|
|                   | ライフスタイル提案事業   | メディアクリエイティブ事業 | ディベロップメント事業 | 計         |         |                   |
| バ ッ グ             | 541,453       | -             | -           | 541,453   | -       | 541,453           |
| 財 布               | 1,744,595     | -             | -           | 1,744,595 | -       | 1,744,595         |
| 服 飾 雑 貨           | 1,806,236     | -             | -           | 1,806,236 | -       | 1,806,236         |
| そ の 他             | 646,197       | 262,102       | -           | 908,300   | -       | 908,300           |
| 顧客との契約から生じる収益     | 4,738,483     | 262,102       | -           | 5,000,585 | -       | 5,000,585         |
| その他の収益            | -             | -             | 23,004      | 23,004    | -       | 23,004            |
| 外部顧客への売上高         | 4,738,483     | 262,102       | 23,004      | 5,023,589 | -       | 5,023,589         |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | -             | 32,314        | -           | 32,314    | △32,314 | -                 |
| 合計                | 4,738,483     | 294,417       | 23,004      | 5,055,904 | △32,314 | 5,023,589         |

(注) 売上高の調整額△32,314千円は、セグメント間取引消去であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「2.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記(5) 会計方針に関する事項④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高等

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高) | 558,922千円 |
| 顧客との契約から生じた債権(期末残高) | 553,181   |
| 契約負債(期首残高)          | 4,636     |
| 契約負債(期末残高)          | 2,473     |

契約負債は、主に、ライフスタイル提案事業において、顧客との契約に基づく支払条件により顧客から受け取った前受金や、ディベロップメント事業において顧客から受け取った前受収益に関するものでありま

す。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 572円27銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 134円71銭 |

## 12. 重要な後発事象に関する注記

(一般募集による新株式の発行)

当社は、2025年2月3日付で名古屋証券取引所ネクスト市場に株式を上場いたしました。この上場にあたり、2024年12月27日及び2025年1月16日開催の取締役会において、次のとおり新株式の発行を決議し、2025年1月31日に払込が完了いたしました。

- ① 募集方法 : 一般募集 (ブックビルディング方式による募集)
- ② 発行する株式の種類及び数 : 普通株式 55,000株
- ③ 発行価格 : 1株につき 1,400円

一般募集はこの価格にて行いました。

- ④ 引受価額 : 1株につき 1,288円

この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受け取った金額であります。

なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

- ⑤ 払込金額 : 1株につき 1,105円

この金額は会社法上の払込金額であり、2025年1月16日開催の取締役会において決定された金額であります。

- ⑥ 資本組入額 : 1株につき 644円
- ⑦ 発行価格の総額 : 77,000千円
- ⑧ 払込金額の総額 : 70,840千円
- ⑨ 資本組入額の総額 : 35,420千円

- ⑩ 払込期日 : 2025年1月31日

- ⑪ 資金の用途 : 広告宣伝に必要な通販番組のVTR製作に充当する予定であります。

(第三者割当による新株式の発行)

当社は、2025年2月3日付で名古屋証券取引所ネクスト市場に株式を上場いたしました。この上場にあたり、2024年12月27日及び2025年1月16日開催の取締役会において、フィリップ証券株式会社が行うオー

バーアロットメントによる売出しに関連して、同社を割当先とする第三者割当増資による新株式の発行を次のとおり決議し、2025年3月5日に払込が完了いたしました。

- ① 募集方法 : 第三者割当 (オーバーアロットメントによる売出し)
- ② 発行する株式の種類及び数 : 普通株式 13,300株
- ③ 割当価格 : 1株につき 1,288円
- ④ 資本組入額 : 1株につき 644円
- ⑤ 割当価格の総額 : 17,130千円
- ⑥ 資本組入額の総額 : 8,565千円
- ⑦ 払込期日 : 2025年3月5日
- ⑧ 割当先 : フィリップ証券株式会社
- ⑨ 資金の使途 : 「一般募集による新株式の発行 ⑩ 資金の使途」と同一であります。

# 貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,317,334</b> | <b>流動負債</b>    | <b>1,524,504</b> |
| 現金及び預金          | 187,127          | 買掛金            | 646              |
| 売掛金             | 420,914          | 短期借入金          | 700,000          |
| 商材及び貯蔵品         | 516,475          | 1年内返済予定の借入金    | 357,862          |
| 前渡金             | 108,801          | 長期借入金          | 1,233            |
| 前払費用            | 55,066           | 未払金            | 302,120          |
| 返品資産            | 5,004            | 未払費用           | 14,856           |
| その他の引当金         | 19,320           | 未払法人税等         | 111,526          |
| 貸倒引当金           | △72              | 前受り            | 2,143            |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,460,519</b> | 前受り            | 8,745            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>669,330</b>   | 前受り            | 330              |
| 建物              | 287,671          | 返金             | 9,502            |
| 構築物             | 4,651            | 賞与引当金          | 9,014            |
| 機械及び装置          | 496              | ポイント引当金        | 1,000            |
| 車両運搬具           | 4,993            | その他の負債         | 5,526            |
| 工具、器具及び備品       | 5,426            | <b>固定負債</b>    | <b>1,778,216</b> |
| 土地              | 363,972          | 長期借入金          | 1,723,072        |
| 建設仮勘定           | 880              | 退職給付引当金        | 29,395           |
| その他の他           | 1,239            | 資産除去債          | 8,314            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>11,591</b>    | その他の他          | 17,434           |
| 商標権             | 4,782            | <b>負債合計</b>    | <b>3,302,721</b> |
| ソフトウェア          | 4,360            | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| その他の他           | 1,741            | <b>株主資本</b>    | <b>460,767</b>   |
| その他の他           | 706              | 資本金            | 30,000           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,779,597</b> | 資本剰余金          | 22,000           |
| 投資有価証券          | 38,522           | 資本準備金          | 22,000           |
| 出資              | 460              | 利益剰余金          | 408,767          |
| 関係会社株           | 1,510,000        | 利益準備金          | 1,150            |
| 長期前払費用          | 31,138           | その他利益剰余金       | 407,617          |
| 繰延税金資産          | 81,806           | 繰越利益剰余金        | 407,617          |
| その他の他           | 117,669          | 評価・換算差額等       | 14,365           |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金   | 14,365           |
| <b>資産合計</b>     | <b>3,777,854</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>475,133</b>   |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>3,777,854</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2024年1月1日から  
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 3,203,758 |
| 売上原価         | 788,898   |
| 売上総利益        | 2,414,859 |
| 販売費及び一般管理費   | 2,161,381 |
| 営業利益         | 253,478   |
| 営業外収益        |           |
| 受取利息         | 2,232     |
| 受取配当金        | 836       |
| 補助金収入        | 3,780     |
| 雑収入          | 4,598     |
| 合計           | 11,447    |
| 営業外費用        |           |
| 支払利息         | 24,734    |
| 為替差損         | 4,542     |
| 上場関連費用       | 1,832     |
| 雑損           | 506       |
| 合計           | 31,617    |
| 経常利益         | 233,308   |
| 特別利益         |           |
| 受取和解金        | 28,809    |
| 特別損失         |           |
| 訴訟関連費用       | 3,498     |
| 減損損失         | 1,647     |
| 抱合せ株式消滅差損    | 47,940    |
| 合計           | 53,086    |
| 税引前当期純利益     | 209,032   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 123,996   |
| 法人税等調整額      | △31,232   |
| 当期純利益        | 116,268   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

( 2024年 1 月 1 日から  
2024年12月31日まで )

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |              |           |                               |              | 株主資本<br>合 計 |
|-------------------------|---------|-----------|--------------|-----------|-------------------------------|--------------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 |                               | 利益剰余金<br>合 計 |             |
|                         |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰 余 金 |              |             |
| 当 期 首 残 高               | 30,000  | 22,000    | 22,000       | 1,150     | 291,348                       | 292,498      | 344,498     |
| 当 期 変 動 額               |         |           |              |           |                               |              |             |
| 当 期 純 利 益               |         |           |              |           | 116,268                       | 116,268      | 116,268     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |              |           |                               |              |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | -         | -            | -         | 116,268                       | 116,268      | 116,268     |
| 当 期 末 残 高               | 30,000  | 22,000    | 22,000       | 1,150     | 407,617                       | 408,767      | 460,767     |

|                         | 評価・換算差額等                   |                        | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|----------------------------|------------------------|-----------|
|                         | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 6,358                      | 6,358                  | 350,857   |
| 当 期 変 動 額               |                            |                        |           |
| 当 期 純 利 益               |                            |                        | 116,268   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 8,007                      | 8,007                  | 8,007     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 8,007                      | 8,007                  | 124,275   |
| 当 期 末 残 高               | 14,365                     | 14,365                 | 475,133   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法
  
- ② その他有価証券
  - ・ 市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ・ 市場価格のない株式等 主として移動平均法による原価法
  
- ③ 棚卸資産
  - ・ 商品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
  - ・ 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |         |
|-----------|---------|
| 建物        | 2年～50年  |
| 構築物       | 10年～20年 |
| 車両運搬具     | 2年～6年   |
| 工具、器具及び備品 | 3年～8年   |
  
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。また、商標権につきましては、10年か

ら15年の定額法により償却しております。のれんについては、合理的に見積もった期間（5年）で均等償却を行っております。

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

均等償却によっております。  
なお、主な償却期間は2年であります。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う金額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。  
退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④ ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれるポイントに対して、その費用負担額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、いずれの事業におきましても履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

① ライフスタイル提案事業

ライフスタイル提案事業においては、主にバッグ、財布等の商品の販売を行っており、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該商品の引渡し時点で収益を認識しております。

なお、出荷を伴う商品の販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

当該収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しており、顧客に返金すると見込んでいる額については、過去の実績等に基づき算定し、返金負債として計上しております。また、割引クーポン等を顧客に支払われる対価として認識しており、割引クーポン等の使用時に取引価額を減額して収益を認識しております。

② 関係会社管理事業

関係会社との業務委託契約に基づき、経営指導、労務管理及び決算管理等に関する義務を負っております。当該履行義務はサービス提供につれて顧客に支配が移転するものであり、履行義務の充足に従い一定期間にわたり収益を認識しております。

③ ディベロップメント事業

ディベロップメント事業においては、オフィスビル、事務所、マンション等の不動産の賃貸を行っております。また、鳥取県では、本会社に Barcos Coffeeを併設し、飲食業の運営を外部に委託することで賃貸収入を得ております。不動産の賃貸収益は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に基づき、賃貸借契約期間にわたり収益を認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

#### 4. 会計上の見積りに関する注記

##### (1) 関係会社株式の評価

###### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

|                   |             |
|-------------------|-------------|
| 関係会社株式（株式会社BFLAT） | 1,350,000千円 |
|-------------------|-------------|

###### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

株式会社BFLATの株式は市場価格のない株式であるため、超過収益力を反映した実質価額と帳簿価額の比較を行い、実質価額の著しい下落に関する判定を行っております。実質価額に超過収益力を反映するにあたっては、取得時の事業計画の達成状況や経営環境の変化等を総合的に勘案して超過収益力の毀損の有無を判断しております。当該事業計画における主要な仮定の内容については、連結計算書類「5. 会計上の見積りに関する注記（1）株式会社BFLATに係るのれん及び商標権の評価」に記載のとおりであります。

将来の不確実な状況変化により、仮定の見直しが必要となった場合には翌事業年度の計算書類における、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

##### (2) 固定資産の減損損失

###### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

|        |           |
|--------|-----------|
| 有形固定資産 | 669,330千円 |
| 無形固定資産 | 11,591千円  |
| 長期前払費用 | 31,138千円  |
| 減損損失   | 1,647千円   |

###### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

###### イ. 算出方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として管理会計上の区分に従うことを基本としつつ、賃貸等不動産、各店舗設備、番組制作費については、個別物件単位で資産のグルーピングを行っております。各資産グループの営業損益が継続してマイナスとなった場合、市場価格が著しく下落した場合、退店や放送終了の意思決定をした場合等、減損の兆候が認められ、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

###### ロ. 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの算定に用いた主要な仮定は、取締役会によって承認された予算、中期経営計画に基づく売上高、営業利益、番組放送費、MR（売上高番組放送費比率）の見込みや市場価格があるものについてはその固定資産の時価に基づき算定しております。

#### ハ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

上述の見積りや仮定には不確実性があり、予算の変更や市場環境の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### (3) 商品の評価

#### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 商品              | 516,475千円 |
| 売上原価のうち、棚卸資産評価損 | 35,558千円  |

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### イ. 算出方法

当社は、商品の評価を行うにあたっては、正味売却価額に基づき、収益性の低下を検討しております。また、一定の保有期間を経過した在庫について、商品の性質に応じた評価減率を設定し、定期的に帳簿価額を切り下げるとともに、当該切下げ額を棚卸評価損として売上原価に計上しております。

##### ロ. 主要な仮定

正味売却価額は直近の販売価格を基礎とするほか、滞留在庫の識別は、商品の滞留又は処分の実績、商品の材質やライフサイクル等を総合的に勘案して判断しております。

#### ハ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

評価損の見積りにあたっては、過去の実績や評価時点での入手可能な情報等を基に、合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で判断しておりますが、市場環境が予測より悪化した場合には、翌事業年度に係る計算書類において、棚卸資産評価損として認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

### (4) 繰延税金資産の回収可能性

#### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

|        |          |
|--------|----------|
| 繰延税金資産 | 81,806千円 |
|--------|----------|

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### イ. 算出方法

将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得に基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

ロ. 主要な仮定

将来の課税所得の見積りは翌期の事業計画等を基礎としており、過去及び当事業年度の経営成績等を総合的に勘案の上、企業会計基準適用指針第26号による企業分類に基づいて課税所得の見積可能期間を決定し、繰延税金資産の回収可能価額を算定しております。

ハ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の計算書類において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

|         |           |
|---------|-----------|
| 現金及び預金  | 15,166千円  |
| 建物及び構築物 | 162,415千円 |
| 土地      | 222,831千円 |
| 投資有価証券  | 2,658千円   |
| 計       | 403,071千円 |

② 担保に係る債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 短期借入金         | 250,000千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 65,148千円  |
| 長期借入金         | 413,993千円 |
| 計             | 729,141千円 |

当該資産の根抵当権に係る極度額は、210,000千円であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 457,027千円

(3) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

|         |             |
|---------|-------------|
| 当座貸越極度額 | 1,600,000千円 |
| 借入実行残高  | 700,000千円   |
| 差引額     | 900,000千円   |

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|          |           |
|----------|-----------|
| ① 短期金銭債権 | 39,965千円  |
| ② 短期金銭債務 | 174,195千円 |

**6. 損益計算書に関する注記**

関係会社との取引高

営業取引による取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 売上高        | 240,750千円 |
| 仕入高        | 879,246千円 |
| その他の営業取引高  | 754,396千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 2,029千円   |

**7. 株主資本等変動計算書に関する注記**

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数  
該当事項はありません。

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|          |                  |
|----------|------------------|
| 未払事業税    | 9,777千円          |
| 退職給付引当金  | 10,070千円         |
| 棚卸資産     | 76,655千円         |
| 賞与引当金    | 3,637千円          |
| 資産除去債務   | 2,848千円          |
| 投資有価証券   | 1,134千円          |
| その他      | 8,473千円          |
| 繰延税金資産小計 | <u>112,598千円</u> |
| 評価性引当額   | <u>△19,535千円</u> |
| 繰延税金資産合計 | <u>93,063千円</u>  |

### 繰延税金負債

|                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| 返品資産            | 1,714千円         |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 2,055千円         |
| その他有価証券評価差額金    | 7,486千円         |
| 繰延税金負債合計        | <u>11,256千円</u> |
| 繰延税金資産純額        | <u>81,806千円</u> |



7. 貸付金及び貸付金利息につきましては、市場金利を勘案し合理的に決定しております。
8. 上記取引金額には消費税等を含めていません。期末残高には消費税等を含めています。

(3) 兄弟会社等  
該当事項はありません。

(4) 役員及び個人主要株主等  
該当事項はありません。

## 10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 10. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 416円78銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 101円99銭 |

## 12. 重要な後発事象に関する注記

(一般募集による新株式の発行)

当社は、2025年2月3日付で名古屋証券取引所ネクスト市場に株式を上場いたしました。この上場にあたり、2024年12月27日及び2025年1月16日開催の取締役会において、次のとおり新株式の発行を決議し、2025年1月31日に払込が完了いたしました。

- ① 募集方法 : 一般募集 (ブックビルディング方式による募集)
- ② 発行する株式の種類及び数 : 普通株式 55,000株
- ③ 発行価格 : 1株につき 1,400円

一般募集はこの価格にて行いました。

- ④ 引受価額 : 1株につき 1,288円

この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受け取った金額であります。

なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

- ⑤ 払込金額 : 1株につき 1,105円

この金額は会社法上の払込金額であり、2025年1月16日開催の取締役会において決定された金額であります。

- ⑥ 資本組入額 : 1株につき 644円
- ⑦ 発行価格の総額 : 77,000千円
- ⑧ 払込金額の総額 : 70,840千円
- ⑨ 資本組入額の総額 : 35,420千円

- ⑩ 払込期日 : 2025年1月31日  
⑪ 資金の使途 : 広告宣伝に必要な通販番組のVTR製作に充当する予定であります。

(第三者割当による新株式の発行)

当社は、2025年2月3日付で名古屋証券取引所ネクスト市場に株式を上場いたしました。この上場にあたり、2024年12月27日及び2025年1月16日開催の取締役会において、フィリップ証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる売出しに関連して、同社を割当先とする第三者割当増資による新株式の発行について決議し、2025年3月5日に払込が完了いたしました。

- ① 募集方法 : 第三者割当 (オーバーアロットメントによる売出し)  
② 発行する株式の種類及び数 : 普通株式 13,300株  
③ 割当価格 : 1株につき 1,288円  
④ 資本組入額 : 1株につき 644円  
⑤ 割当価格の総額 : 17,130千円  
⑥ 資本組入額の総額 : 8,565千円  
⑦ 払込期日 : 2025年3月5日  
⑧ 割当先 : フィリップ証券株式会社  
⑨ 資金の使途 : 「一般募集による新株式の発行 ⑩ 資金の使途」と同一であります。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年3月4日

株式会社バルコス  
取締役会 御中

### 新月有限責任監査法人

大阪府大阪市

|                    |       |      |
|--------------------|-------|------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 高橋正哉 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 杉本 淳 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社バルコスの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バルコス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年3月4日

株式会社バルコス  
取締役会 御中

### 新月有限責任監査法人

大阪府大阪市

指定有限責任社員 公認会計士 高橋 正哉  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 杉本 淳  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社バルコスの2024年1月1日から2024年12月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関し、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等との意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に務めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めたほか、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 子会社においては、子会社の取締役等と意思疎通及び情報交換を行い、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新月有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新月有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年3月5日

株式会社バルコス 監査役会

常勤監査役 伊藤 教 史 ㊞

社外監査役 伊藤 敬 之 ㊞

社外監査役 村 中 剛 士 ㊞

## 議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

議決権の代理行使の勧誘者

株式会社バルコス  
代表取締役社長 山本 敬

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

当社および子会社の事業活動の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条「目的」に事業目的を追加するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                         | 変 更 案                                                                                                                                                            |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (目的)<br>第2条 当社は、次の各号に記載する業務を営むことを目的とする。<br>1.～8. 【省略】<br>9. 映像、音楽、グラフィックデザインに関する企画、制作及びその仲介<br>【新設】<br>10. 【省略】 | (目的)<br>第2条 当社は、次の各号に記載する業務を営むことを目的とする。<br>1. ～8. 【現行どおり】<br>9. <u>映画</u> 、映像、音楽、グラフィックデザインに関する企画、制作及びその仲介<br><u>10. 飲食店の企画、運営、管理及び賃貸等</u><br><u>11.</u> 【現行どおり】 |

## 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役4名（うち社外取締役1名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社の株式数    |
|------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| <p>ふりがな<br/>氏名<br/>(生年月日)</p> <p>やまもと たかし<br/>山本 敬<br/>(1966年7月3日)</p> | <p>1988年4月 株式会社キャリア入社<br/>1991年5月 有限会社バルコス（現当社）取締役部長<br/>2000年12月 当社代表取締役社長（現任）<br/>2001年6月 株式会社アイ・シー・オー代表取締役（現任）<br/>2008年7月 BARCOS HONG KONG LIMITED取締役（現任）<br/>2009年6月 广州巴可斯皮具貿易有限公司執行役員<br/>2019年9月 广州巴可斯商貿有限公司取締役（現任）<br/>2021年1月 株式会社ファッションニュース通信社取締役（現任）<br/>2021年12月 株式会社旅館明治荘 代表取締役（2023年11月株式会社バルコス旅館三朝荘に商号変更、2024年12月当社に吸収合併）<br/>2023年4月 株式会社トリプル・オー取締役（現任）<br/>2023年4月 同代表取締役<br/>2023年4月 株式会社BFLAT取締役（現任）</p> | <p>1,139,900株</p> |
| <p>たご さとる<br/>田子 知<br/>(1966年8月14日)</p>                                | <p>1984年4月 富士通第一通信ソフトウェア株式会社入社<br/>1995年7月 当社入社<br/>1999年2月 当社取締役<br/>2018年1月 当社取締役兼営業部長<br/>2019年9月 广州巴可斯商貿有限公司監査役（現任）<br/>2021年4月 当社取締役兼フルフィルメント部長（現任）</p>                                                                                                                                                                                                                                                                | <p>一株</p>         |
| <p>たか たま ゆこ<br/>高田 真由子<br/>(1978年4月29日)</p>                            | <p>2002年4月 当社入社<br/>2019年8月 当社取締役兼管理部長<br/>2019年9月 BARCOS HONG KONG LIMITED取締役（現任）<br/>2021年4月 当社取締役兼営業部長（現任）<br/>2024年3月 株式会社BFLAT取締役（現任）<br/>2024年8月 株式会社immunity代表取締役社長（現任）</p>                                                                                                                                                                                                                                          | <p>一株</p>         |

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| たか かし かつ のり<br>高橋 克典<br>(1957年9月14日) | 1980年4月 株式会社ハナエモリ入社<br>1987年8月 SBAコンサルティンググループ入社<br>1990年10月 テラノス株式会社代表取締役社長<br>2001年3月 株式会社シャルルジョルダン代表取締役社長<br>2005年5月 住商オットー株式会社取締役副社長<br>2007年3月 株式会社カッシーナ・イクスシー代表取締役社長<br>2011年8月 WMF ジャパンコンシューマーグッズ株式会社代表<br>取締役社長<br>2019年7月 アルシュ株式会社代表取締役社長（現任）<br>2021年1月 当社社外取締役（現任） | 一株             |

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 各候補者の所有する当社の株式数は、当期末（2024年12月31日）現在の株式数を記載しております。
3. 山本敬氏の所有する当社の株式数には、同氏の資産管理会社である株式会社グリーンが保有する株式数も含めて記載しております。
4. 高橋克典氏は、社外取締役候補者であります。同氏を社外取締役候補者とした理由は、高い経営経験と知識を有し、既に当社社外取締役として取締役会の意思決定に際して適正な経営判断に基づく意見を頂いており、今後も引き続き社外取締役として職務を遂行して頂けると判断したからであります。
5. 高橋克典氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年2か月となります。
6. 当社は、高橋克典氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める金額の合計額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、高橋克典氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役3名のうち伊藤教史氏、村中剛士氏の2名が、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                 | 所有する<br>当社の株式数 |
|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| いとうのりふみ<br>伊藤教史<br>(1954年3月27日)  | 1976年4月 株式会社鳥取銀行入行<br>2007年5月 同執行役員市場金融部長<br>2010年6月 同取締役監査部長<br>2012年6月 同取締役常務執行役員<br>2014年6月 とりぎんリース株式会社代表取締役社長<br>2021年1月 当社常勤監査役(現任)                      | 一株             |
| むらなかつよし<br>村中剛士<br>(1979年10月26日) | 2006年12月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)福岡事務所入所<br>2015年10月 村中剛士公認会計士事務所開業<br>2022年2月 株式会社アイエヌホールディングス社外監査役(現任)<br>2022年7月 和奏監査法人パートナー(現任)<br>2023年1月 当社社外監査役(現任) | 一株             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社の株式数は、当期末(2024年12月31日)現在の株式数を記載しております。
3. 村中剛士氏は、社外監査役候補者であります。同氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士・税理士として財務及び会計に関する高い見識と豊富な経験を有しており、当社の監査においてその職務を適切に遂行して頂けると判断したからであります。
4. 村中剛士氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年2か月となります。
5. 当社は、村中剛士氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める金額の合計額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。

#### 第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である新月有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

また、監査役会が監査法人ハイビスカスを会計監査人の候補者とした理由は、以前から当社の監査法人として当社の業務内容を深く理解しているとともに、これまでの実績と品質管理体制も十分完備されており、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2025年2月28日現在)

|   |   |                                                             |                                                   |
|---|---|-------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 名 | 称 | 監査法人ハイビスカス                                                  |                                                   |
| 事 | 務 | 所                                                           | 主たる事務所 北海道札幌市北区北8条西6丁目2-20 新和ビル6階                 |
| 沿 | 革 | 2005年2月 公認会計士5名により札幌に設立<br>2009年2月 公認会計士協会により上場会社監査事務所として登録 |                                                   |
| 概 | 要 | 構成人員                                                        | 代表社員 4名<br>社員 9名<br>職員 48名<br>合計 61名<br>関与会社数 36社 |

以上